

IV. 大和支所

1. 地域福祉活動推進部門

区分	事業名	事業の概要	対象	19年度実績 (千円)	平成20年度 予算	
地域福祉活動推進部門	(1) 民生委員児童委員活動への支援・協力事業	住民の立場に立って相談に応じ相談援助を行い、広く住民の福祉に関わり地域福祉活動の推進を積極的に行っている民生委員児童委員活動の支援・協力をを行う。	民生委員児童委員51名	毎月一回の民生委員児童委員会に出席し、社協事業の伝達と必要な意見交換を行い協力依頼や民生委員からの助言協力をいただいた。	0	0
	(2) ボランティアセンター事業	ボランティアをしたい人とボランティアを必要とする個人及び団体の相談を受け、適切なコーディネートを行った。また、ボランティア活動者のスキルアップに繋がる講座等を開講し、ボランティア活動を推進する。	一般市民	ボランティア登録者には毎月ボランティアだよりを発行し、ボランティア情報の発信をし、適切なコーディネートを行った。 【個人登録者数】69名 【登録団体数】18団体 人数 2,217名 ① 初級手話講座 (回数：15回) 【参加者】36名 ② 中級手話講座 (回数：24回) 【参加者】18名 ③ 松梅っ子お話し会 (回数：4回) 【参加者】230名 ④ ふれあいデー・ワークキャンプ (回数：1回 ※1泊2日) 【参加者】17名 ⑤ 幼児安全法講習会 (回数：1回) 【参加者】10名 ⑥ 福祉・ボランティア講演会(回数：1回) 【参加者】220名	本所-括	本所-括
	(3) 各種福祉団体支援事業	福祉団体及び社会福祉事業施設助成事業	福祉団体	・大和町身体障害者福祉協会 50,000円 ・大和町傷痍軍人会 10,000円 ・大和町遺族会(川上、春日、松梅) 100,000円 ・大和町ボランティア推進協議会150,000円	310	105

区分	事業名	事業の概要	対象	19年度実績 (千円)	平成20年度 予算	
	(4) 松梅児童館 運営事業	児童に健全な遊びを与え、健康を増進し情操豊かにするとともに、集団的及び個別指導を行い、母親クラブ、老人クラブ、など地域活動の支援を図る。	2歳児～5歳児までの保育、学童利用、放課後児童利用、母親クラブ及び老人クラブの各種活動	【延利用状況】 ・館児…3,557人 ・幼児…1,639人 ・小学生…1,069人 ・一般…1,331人 ・1日平均…26人 【開館日数】 294日 【主な行事】 入園式、歓迎遠足、いちご狩り、親子触れ合い会、七夕祭り、夏祭り、運動会、見学旅行、落ち葉拾い、祝七五三、冬祭り、発表会、豆まき、ひな祭り、卒園式、絵画教室、フッ素洗口、お茶教室、自然散歩、体育遊び	16,296	16,386
	(5) 大和老人センターの運営事業	高齢者の教養の向上及びレクリエーション等のため必要な便宜を提供することにより、いつまでも生きがいをもち、健やかで安心した生活が送れるよう支援する。 《事業内容》 (1) 会議室等の貸出し 【利用日時】 月～土 9時～16時 【利用料】 無料 (2) 温泉浴場管理 【利用日時】 月～金 10時～15時30分 【利用料】 無料	60歳以上の方	【利用状況】 ・市内 (男) 3,761人 (女) 2,193人 ・市外 (男) 0人 (女) 0人 ・合計5,954人 ・1日平均24人	9,542	9,456

2. 福祉サービス利用支援部門

区分	事業名	事業の概要	対象	19年度実績 (千円)	平成20年度 予算	
福祉サービス利用支援	(1) 総合相談事業	生活上に発生する困難な問題について誰もが相談できる専門家を配置し、問題解決を図り、以って住民福祉の向上に努める。	一般市民	・心配ごと相談 【日時】 毎月第4木曜日 10:00～12:00 【場所】 大和老人福祉センター 【相談員】 元裁判所首席書記官 【相談者数】 (H19年度) 6人	48	48

3. 在宅福祉サービス部門

区分	事業名	事業の概要	対象	19年度実績 (千円)	平成20年度 予算	
在宅福祉サービス	(1) 生きがい活動支援通所事業	おおむね65歳以上で家に閉じこもりがちな方を対象とし、レクリエーションや外出、趣味、創作活動を提供し要支援、要介護状態にならないよう支援を行う。	介護保険の要支援・要介護のかたを除くおおむね65歳以上の元気な方	【対象区域】大和町内全域（金立、久保泉） 【利用料金】700円 【曜日】月～金 【時間】9：30～16：00 ※12月30日から1月3日を除く 【実施日数】256日 【利用者数】延べ681人 【1日平均】2.6人 【主な行事】誕生会・おやつ作り・ゲーム・レクリエーション・バスハイク・ショッピング・季節の行事（三社参り、クリスマス会等）・ボランティア余興	9,554	11,664
	(2) 特定高齢者通所介護予防事業	おもに運動機能向上や口腔機能向上を目的としたサービスを提供する。	佐賀市の基本健診受診され、おもに運動機能、口腔機能、栄養が基準より満たされていない高齢者	【実施日数】256日 【利用者数】延べ2,345人 【1日平均】9.1人 【主な行事】健康体操、三ヶ月ごとの体力測定・評価、誕生会、おやつ作り、レクリエーション、バスハイク、ショッピング、季節の行事（三社参り、クリスマス会等）ボランティア余興	—	
	(3) 通所介護事業（デイサービスセンターさくら）	要支援・要介護状態の高齢者に対しその利用者が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ、自立した日常生活を営む事ができるように、送迎・入浴・食事・レクリエーション・外出等のサービスを提供した。本人や家族、他事業所や医療機関等との情報交換を行い快適な在宅生活を継続できるよう支援を行う。	介護保険の要支援、要介護者	【利用料金】 介護保険の適応相当分（個人負担：1割） 昼食代400円 【利用日時】 月曜日～金曜日 9：30～16：00（概ね6時間以上8時間未満） ※12月30日～1月3日を除く 【実施日数】256日 【利用者数】延べ2,885人 【1日平均】11.2人 【主な行事】誕生会・おやつ作り・ゲーム趣味の時間（季節のお花見、ショッピング、三社参り、施設見学）・季節の行事（ぜんざい会、節分豆まき、クリスマス会）・健康体操・ボランティア余興（音楽レクリエーション）・映画会・運動会	27,313	

区 分	事 業 名	事業の概要	対 象	19年度実績 (千円)	平成20年度 予 算	
	(4) 温泉バス巡回事業	公共の交通機関での移動が困難な方等にマイクロバスによる送迎サービスを行うことにより、老人福祉センター並びにお風呂の利用がしやすくなり、高齢者の生きがい活動に繋がる。	大和町内の60歳以上の方	【曜日】 毎週月曜日～金曜日 (※祝日及び正月休みを除く) 【対象】 町内高齢者 (60歳以上) 【範囲】 マイクロバスにより大和町内全域(下記のとおり) 月曜日：尼寺地区 火曜日：川上南部地区 水曜日：久池井地区 木曜日：松梅地区 金曜日：川上北部地区 【利用人数】 延べ1,232人	572	626

V. 富士支所

1. 地域福祉活動推進部門

区 分	事 業 名	事業の概要	対 象	19年度実績 (千円)	平成20年度 予 算	
地域福祉活動推進事業	1. 福祉基礎台帳の整備	社会福祉を目的とする事業に関する調査(定款第2条第3号)により、担当民生委員児童委員の協力を得て実施する。	①ひとり暮らし高齢者 ②高齢者のみ世帯(夫婦共に65歳以上) ③寝たきり高齢者 ④虚弱老人 ⑤認知症の高齢者 ⑥母子世帯 ⑦寡婦世帯(母子及び寡婦福祉第5条の定義による。) ⑧父子世帯 ⑨養育世帯(祖父母養育等) ⑩生活困窮世帯(要援護世帯)	ひとり暮らし高齢者及び高齢者のみの世帯については、個人情報保護施行により、本人へ名簿提供の意思確認をし、町内小・中学校へ必要に応じ提供した。名簿提供により、「暑中見舞状」及び「年賀状」並びに学校で収穫した野菜を配布することができた。その他の調査事項は、民生委員児童委員の協力のもと、地域の実態把握に努めた。	0	0
	2. ボランティアセンター事業 (1) ボランティア連絡協議会基盤整備	ボランティア活動の登録拡大、ボランティア保険の加入支援など基盤整備を図る。	ボランティア連絡協議会	1) ボランティア連絡協議会個人会員101人 2) ボランティア連絡協議会グループ10グループ/延べ180人 3) ボランティア保険加入状況/184人	181	180

区 分	事 業 名	事業の概要	対 象	19年度実績 (千円)	平成20年度 予 算	
	(2) ボランティア連絡協議会支援	ボランティア団体が、自主的に相互の交流や情報交換、学習ができるよう支援を行う。	ボランティア連絡協議会	1) ボランティア連絡協議会 延活動日数/218日 延参加人数/1,431人	50	50
	(3) 技術ボランティア育成事業 ①絵手紙講座 ②折り紙講座	技術ボランティアを育成し、地域福祉活動に役立てる。	一般市民	①絵手紙講座 絵手紙の技術を身につけ、地域のひとり暮らし高齢者と絵手紙を通じて、ふれあいを図った。 ②折り紙講座 折り紙の技術を身につけ、生きがいデイサービスにおいて、利用者と折り紙を通じて、ふれあいを図った。	161	168
	(4) ボランティアリーダー研修	住み慣れた地域でボランティア活動が継続できるよう会員の意識高揚を図る。	ボランティア連絡協議会グループリーダー・サブリーダー	住み慣れた地域に住み続けられるよう、互いにたすけあう事への理解を深めた。	0	0
	(5) 地域福祉関係団体との調整会議	地域福祉事業を円滑に展開するため関係団体やボランティア団体と調整を図る。	ボランティア連絡協議会グループリーダー・サブリーダー・社会福祉施設・老人クラブ・食生活改善推進協議会	ボランティア連絡協議会をはじめ関係団体や施設と調整することにより、円滑な事業調整を行った。	390	0
	(6) 各種福祉団体支援事業	福祉団体及び社会福祉事業施設助成事業		・富士町身体障害者福祉協会 ・富士町手をつなぐ育成会	150	135
3. 小地域ネットワーク活動	(1) 見守りネットワーク ①緊急連絡カードの整備		ひとり暮らし高齢者	ひとり暮らし高齢者の緊急時の対応を整備することにより、円滑に対処できた。 対象者/145人	151	10
	(2) 日常生活用具貸与		一般市民	①車椅子 5台貸し出し	0	0
	(3) 高齢者生きがい活動 ①銭太鼓養成 ②60からのいきいき元氣塾 ③町内外探訪		65歳以上の高齢者	①銭太鼓 延べ回数/32回 延べ参加者数/1,643人 ②60からのいきいき元氣塾 延べ回数/9回 延べ参加者数/310人 ③町内外探訪 参加延べ人数368人	723	245
4. 住民の福祉活動の推進	(1) ふれあいフレッシュサロン		老人クラブ	延べ回数/45回 延べ参加者数/1,102人	318	260

区分	事業名	事業の概要	対象	19年度実績 (千円)	平成20年度 予算	
		(2) ふれあい会食会	65歳以上のひとり暮らし高齢者	ボランティア連絡協議会、社協支援グループ及び民協福祉女性部による調理支援を行った。 支所内保育園児による生活発表会を行った。 参加者53人	115	120
		(3) 鏡餅配布	65歳以上のひとり暮らし高齢者	ボランティア連絡協議会グループで餅つきをし、民生委員児童委員により配布を行った。	122	120
		(4) 子育て支援 ①ふれあいチャレンジ塾 ②元気アップ親子セミナー ③一輪車育成 ④子育て支援人材育成	①②③→小学生 ④→ボランティア連絡協議会・民生委員児童委員女性部・食生活改善推進協議会・銭太鼓受講生・読み語りグループ・家庭教育相談員・育児サポーター	①ふれあいチャレンジ塾 ・延べ回数/26回 ・延べ参加者数/880人 ②元気アップ親子セミナー ・平成19年12月8日 ・参加者/親子64人 ③一輪車育成 ・延べ日数/46日 ・延べ人数/929人 ④子育て支援人材育成 ・延べ日数/4日 ・延べ参加者/151人	426	539
5. 福祉教育・啓発活動	(1) 福祉活動協力校支援及び福祉教育学校における福祉教育・ボランティア活動の取り組み状況や課題を共有する。	児童・生徒	学校における福祉教育・ボランティア活動の取り組み状況や課題を共有し、地域における連携・協働のあり方について情報交換を行い、デイサービスでの交流や福祉施設で清掃活動を実施した。	0	0	
6. 地区民生委員児童委員協議会活動支援事業	(2) 交歓の夕べ		一般市民	障がいを持った者も持たない者も一体となって住みよいふるさとづくりをめざすと共に、盆踊りや夜店での交流を通じて、障がいについて理解を深めた。 一般参加者 635人 ボランティア 38人	0	0
		住民の立場に立って相談に応じ、援助を行い、広く住民の福祉にかかわり、地域福祉活動の増進を積極的に行っている民生委員児童委員の支援・協力を行う。	地区民生委員児童委員27人	地区民生委員児童委員協議会 毎月1回	0	0

区 分	事 業 名	事業の概要	対 象	19年度実績	(千円)	平成20年度 予 算
	7. 社会福祉関係諸団体の支援	(1) ふれあい福祉バザー	一般市民	共同募金活動の一環として「富士町ふれあい祭」でバザーを開催した。 益金 133,939円	0	0

2. 福祉サービス利用支援部門

区 分	事 業 名	事業の概要	対 象	19年度実績	(千円)	平成20年度 予 算
福祉サービス利用支援	1. 総合相談事業 (1) 暮らしのトラブル無料法律相談	多重債務や破産など日常の暮らしの中で様々な悩みやトラブルで困窮されている方々が気軽に相談できる機会を設けることによって、安全、安心な生活環境づくりに資することを目的に司法書士の協力で、毎月第3火曜日に無料法律相談所を開設した。	一般市民	4月から3月まで毎月開設。 相談者 4人	0	0

3. 在宅福祉サービス部門

区 分	事 業 名	事業の概要	対 象	19年度実績	(千円)	平成20年度 予 算
在宅福祉サービス	1. 生きがい活動支援通所事業	家に閉じこもりがちな高齢者に対し、通所による各種サービスを提供することにより、生きがいと社会参加を促進し、社会的孤立感の解消及び自立生活の助長をはかることを目的に、ゆうあいデイサービスを実施する。	介護保険の要支援・要介護のかたを除くおおむね65歳以上の元気な方	・4月から9月まで運営日数 112日 ・利用者数 1,583人	8,419	0
	2. 外出支援サービス事業	家に閉じこもりがちな高齢者を対象に、ふれあいバスを利用して一堂に会し、人とのふれあいを通じ楽しく過ごすことにより、高齢者の生きがいと外出を促進し、併せて高齢者福祉の向上に寄与することを目的に、外出支援サービス事業を実施する。	介護保険の要支援・要介護・特定高齢者のかたを除くおおむね65歳以上の元気な方	・10月から3月まで運営日数 82日 ・利用者数 1,004人	3,338	4,522

区 分	事 業 名	事業の概要	対 象	19年度実績	(千円)	平成20年度 予 算
	3. 軽度生活援助事業	軽易な日常生活の援助をすることにより、家庭での自立した生活を支援する。	おおむね65歳以上のひとり暮らし及び高齢者のみの世帯並びにこれらに準ずる世帯		—	955

VI. 三瀬支所

1. 地域福祉活動推進部門

区 分	事 業 名	事業の概要	対 象	19年度実績	(千円)	平成20年度 予 算
地域福祉活動推進部門	(1) 民生委員児童委員との連携	住民の立場に立って相談に応じ相談援助を行い、広く住民の福祉に関わり地域福祉活動の推進を積極的に行っている民生委員児童委員活動の支援・協力を行う。	民生委員児童委員10名	毎月一回の民生委員児童委員会へ参加し、毎月の社協事業の伝達をするとともに、必要な意見交換を行い協力依頼や民生委員からの助言協力をいただいた。	0	0
	(2) 高齢サービス調整会議への出席	住民の方々の日頃の生活状況や身体状況などの情報交換を行い、生活状況や健康状態の把握を行い検討をし、よりよい福祉サービスの向上に努める。		住民の方々の日頃の生活状況や身体状況などの情報交換を行い、生活状況や健康状態の把握を行い検討をし、よりよい福祉サービスの向上に努めた。毎月一回実施	0	0
	(3) 佐賀市三瀬地区巡回バス事業	住民の交通手段としての送迎と小学生の下校時の送りを、村内を東部と西部に分けてマイクロバスで一日5便運行して、福祉サービスの利用促進を図る。また、小学生の安全確保に役立てる。	一般市民 小学生	住民の交通手段としての送迎と小学生の下校時の送りを村内を東部と西部に分け一日5便運行した。利用延べ人数 7,061人 人口1,500人で月延べ利用人数588人	3,120	3,120
	(4) お一人住いと高齢者二人暮らしの食事教室	佐賀市三瀬内にお住まいの65才以上で、お一人住まいの方と高齢者二人暮らしの方が今の食生活を見直して、地元で取れた食材を使って、また、地元で買い物が出る食材を使って料理を作り、毎日の食事を美味しく楽しくすることによって健康増進につながることを目的として食事会を行う。	65才以上でお一人住いと高齢者二人暮らしの方	地元で取れた食材を使って、また、地元で買い物が出る食材を使って料理を作り、毎日の食事を美味しく楽しくすることによって健康増進につながる。年6回実施 参加者延べ96人	135	120

区 分	事 業 名	事業の概要	対 象	19年度実績 (千円)	平成20年度 予 算
	(5) 男の料理教室の開催	料理に興味がなかったり、あまり経験がない高齢者世帯の男性に調理実習を通して調理の基礎を身につけ、また、健康に欠かすことの出来ない栄養の知識の大切さを学び自立生活の助長を図ることを目的として教室を行う。	高齢者世帯の男性	料理に興味がなかったり、経験がない高齢者世帯の男性に調理実習を通して調理の基礎を身につけ、また、自立生活の助長を図ることを目的とした。 2回実施 参加者延べ55人	53 20
	(6) 家族介護者交流事業	自宅で介護されている方に、食事会を実施しわずかの時間ではあるが癒しの時間を持っていただき、また、参加者同士お互いに介護する時の食事や介護についての相談や情報交換を行い日頃の介護の疲れを癒していただくように実施する。	自宅介護をされている方	久保田町ボラ会員佐賀にわかを招き、おもいっきり笑っていただき日頃の介護の疲れを癒していただくように実施した。民生委員から2名参加していただき、食事や介護について様々な相談に応じた。26名参加	40 40
	(7) 介護用品支援事業	在宅の概ね65才以上の高齢者に対して紙おむつや尿取りパットを支給することにより、高齢者福祉の向上を図ることを目的として事業を行う。	在宅の概ね65才以上の高齢者で、常時失禁状態にある方。市の支給対象外で常時紙おむつを使用する方	紙おむつや尿とりパットを支給することにより、高齢者福祉の向上を図った。 支給対象者11名	328 330
	(8) 鏡餅配布による安否確認	民生委員児童委員の協力のもと、鏡餅を配布していただき安否確認も兼ねて事業を実施する。	80才以上のお一人暮らしの方・母子父子家庭の方	民生委員児童委員より鏡餅を配布していただき安否確認も兼ねて実施した。 対象者20世帯	58 60
	(9) 新入学児童への黄色い帽子配布	共同募金の配分金を財源に、少子高齢化の今日、次の世代を担う子供達に赤い羽根共同募金について、より身近に関心や理解をもってもらうために、小学校入学式のおり新入学児童へ黄色い帽子贈呈を行う。贈呈は社協理事が行う。	平成20年4月小学校入学児童 12名	小学校新入学児童へ社協理事より黄色い帽子の贈呈を行った。 対象者12名	12 22
	(10) 一日ファミリー事業の実施	一日ゆっくり楽しんでもらう	母子父子家庭の児童	吉野ヶ里町トムソーヤの森の中で、一日楽しんだ。 参加対象者7名 内5名参加	30 30

区 分	事 業 名	事業の概要	対 象	19年度実績 (千円)	平成20年度 予 算
	(11) 各種団体への助成		各種団体	遺族会、食改協、身障福祉協会 120	54
	(12) 流水浴機器等管理運営事業	・住民の健康増進を図ることを目的として事業を実施する。	一般市民	平日利用可(祝祭日を除く)年間利用者延べ1,283人 1,700	1,700
	(13) 探検佐賀市	市内の施設等を訪問し知識を深め住民とのふれあいを通して社会的孤立感の解消や自立生活の助長を図る。	高齢者	年12回実施 143	103
	(14) ボランティアセンター事業	ボランティア連絡協議会の活性化を目指しボランティア養成講座や入門教室を実施する。	一般市民	入門教室実施3回 ボランティア清掃実施1回 ボラ連育成研修会5回 花いっぱい活動 143	122

2. 在宅福祉サービス部門

区 分	事 業 名	事業の概要	対 象	19年度実績 (千円)	平成20年度 予 算
在宅福祉サービス部門	1. 居宅介護支援事業	居宅において自立した生活を営むことが出来る様心身の状況、その置かれている環境に応じ関係機関と連携し、希望に応じ適切なサービスが多様な事業者から総合的かつ効率的に提供されるよう支援を行う。	介護保険法により要支援・要介護状態にある方	—	—
	2. 軽度生活援助事業	介護保険非該当の方対象に事業を実施し、日常生活の援助が必要な方に対してサービスを提供し、健康で快適な生活をおくっていただくよう努める。また、安否確認も山間部では重要なことで、必要不可欠である。 事業対象者4名 安否確認対象者1名	概ね65才以上の独居高齢者及び高齢者のみの世帯並びに是に準ずる世帯	事業対象者9名 安否確認対象者6名 484	397
	3. 三瀬ふれあいチャレンジ塾	子供達が自由に遊び交流する場を設け、他の地域の子供達との交流や遊びを通して他人を思いやる心や相手の立場に立って共感する温かい心をはぐくむことを目的とする。	小学生	土曜日の午前中、年6回実施 グランドでの昔遊びやゲームを行なった。 参加者延べ114人。 ボラ連参加延べ10人。 95	147

区 分	事 業 名	事業の概要	対 象	19年度実績 (千円)	平成20年度 予 算	
	4. みつせスマイルキッズ	子育て中の親子が気軽に集まり交流ができ相談できる場を設け高齢者とも地域で子育てを合言葉に事業を実施する。	未就学児とその親 地域の高齢者	月一回12回実施 バスハイク1回、運動会、 布おもちゃづくり2回お りがみ教室、絵本の読み 聞かせ等	150	125

VII. 川副支所

1. 地域福祉活動推進部門

区 分	事 業 名	事業の概要	対 象	19年度実績 (H19.10.1～H20.3.31) (千円)	平成20年度 予 算	
1. 地区民生委員児童委員協議会活動の推進支援	(1) 地区民生委員児童委員協議会活動支援	住民の立場に立って相談に応じ援助を行い、広く住民の福祉にかかわり地域福祉活動の増進を積極的に行っている民生委員児童委員活動の支援協力を行う。	地区民生委員 児童委員 47名	地区民生委員児童委員協議会に出席し、社協事業の伝達と必要な意見交換を行い協力依頼や民生委員からの助言協力をいただいた。 毎月1回 計6回	0	0
2. ボランティア活動	(1) ボランティアセンター事業	ボランティアをしたい人とボランティアを必要とする個人及び団体等の相談援助並びにボランティア活動の推進を図る。	一般市民		0	0
3. 小地域ネットワーク事業	(1) 高齢者支援事業 ①一人暮らし老人バスハイク事業	日頃外出の機会が少ない高齢者が親睦と交流を深め、楽しんでいただくことを目的として、日帰りのバス旅行を実施する。	65歳以上の一人暮らしの老人	【1回目】 期日 平成19年11月12日 行先 大分県耶馬溪 日田市「山水館」 参加者 一人暮らし老人 73名 民生委員 27名 合 計 100名 【2回目】 期日 平成20年3月27日 行先 熊本県山鹿市 「山鹿グランドホテル」 参加者 一人暮らし老人 70名 民生委員 23名 合 計 103名	937	600
	②一人暮らし老人ふれあい会食会	高齢者の生きがいと健康づくり活動の推進を図るために会食会を実施する。併せて社会的孤立感の解消及び自立生活の助長を図る。	65歳以上の一人暮らしの老人		0	185

区分	事業名	事業の概要	対象	19年度実績 (H19.10.1~H20.3.31) (千円)	平成20年度 予算	
	③在宅介護者リフレッシュ事業	日頃の介護疲れを癒し、心身のリフレッシュを図るとともに、情報交換を通して交流を深めてもらうことを目的に開催する。	在宅で介護をしている家族	三町（川副町・東与賀町・久保田町）合同で開催。 期日 平成19年11月28日 行先 熊本県山鹿市 平山温泉 参加者 川副町より6名参加 （全体で14名参加）	39	50
	④まごころ授産所と高齢者サロンとの交流事業	道サロン会員と、まごころ授産所の利用者との親睦と交流を深めることを目的に開催する。	まごころ授産所利用者・道サロン（南25区）会員	開催日 平成19年12月25日 場所 道久公民会 参加者 道サロン 15名 まごころ授産所 11名	50	50
	⑤高齢者ふれあいサロン事業	地域の施設を活用し、地域住民の自主的な参加と協力のもと、高齢者の閉じこもり防止や孤独感の解消、また高齢者福祉の充実やネットワークの形成を図る。	概ね60歳以上の閉じこもりがちな高齢者	サロン数：24サロン 延べ参加者数：483人 主な活動内容：講座・体操・研修等	52	—
	⑥友愛訪問活動事業	民生委員、老人クラブの協力のもと地域の中で孤立することなく、安心して生活ができるように安否確認を兼ねた訪問活動を行う。	90歳以上の在宅高齢者及び65歳以上の在宅高齢者で要介護4または5の認定者	手土産（蜂蜜）を贈り状況の把握を行った。 90歳以上の在宅高齢者：177名 65歳以上の要介護4または5の認定者：22名	254	0
	⑦雑巾の抛出事業	高齢者の生きがいと社会参加意識を持つことも目的として、老人クラブ会員に雑巾抛出を呼びかけ、より良い地域福祉活動増進を図る。	老人クラブ会員	配布先：町内の公的施設、学校、幼稚園、福祉施設、農協、漁協等 配布枚数：2,693枚	0	0
	⑧一人暮らし老人のハガキによる慰問事業	高齢者の社会的孤立感の解消を図ると共に、小学校児童が高齢者へのいたわりの心や思いやりの心を育むことを目的にハガキ慰問を行う。	65歳以上の一人暮らしの老人	小学校児童5年生～6年生の協力を得て一人暮らし老人へ年賀状を送った。 年賀状枚数：265枚	14	0
	(2) 子育て支援事業 ①放課後児童クラブ事業	昼間、保護者が仕事等で家庭にいない児童（留守家庭児童）を対象に遊びや生活の場を提供し、児童の健全育成を図ることを目的として、平常時には町内4小学校の空き教室を、また長期休み期間中は児童館をそれぞれ借用して、放課後児童クラブを開設する。	小学校1年生～6年生	実施期間（平日） 放課後より18時まで （長期休み期間） 冬・春休み期間実施 利用料金 （平日）4,000円/月 （冬休み）2,000円/期間 （春休み）3,000円/期間 利用者数 （平日）延4,237名 （冬休み）延130名 （春休み）延210名	3,302	6,844

区 分	事 業 名	事業の概要	対 象	19年度実績 (H19.10.1～H20.3.31) (千円)		平成20年度 予 算
	(3) 礼状ハガキの発行	香典返しの寄付をいただいた遺族の方に対して、所要の礼状ハガキを作成し、葬儀等の参拝者へ遺族からの会葬お礼に併せて寄付のお礼を行う。	一般市民	枚数：50,700枚 寄付者：82名	75	—
4. 各種福祉団体支援活動	(1) 福祉団体等及び社会福祉事業施設助成事業	福祉活動の振興を図るため、福祉団体等の運営に要する経費に対して助成金を交付する。	社会福祉事業施設・福祉団体	—	—	216

2. 福祉サービス利用支援部門

区 分	事 業 名	事業の概要	対 象	19年度実績 (H19.10.1～H20.3.31) (千円)		平成20年度 予 算
1. 福祉サービス利用支援部門	(1) 福祉サービス利用援助事業（地域福祉権利擁護事業）	判断能力が不十分な人が安心して自立した地域生活を送れるよう福祉サービスの利用援助を行う。 ①福祉サービスの利用援助 ②日常的金銭管理 ③重要書類の保管	認知症高齢者、知的障害者、精神障害者など判断能力が不十分だが、本事業の契約内容について判断しえる能力を有していると認められる者	利用世帯 1世帯 (同一世帯2名)	0	0
	(2) 生活福祉資金貸付事業（県社協受託事業）	金融機関や他の公的貸付制度からの借入れが困難な低所得者世帯、障がい者や介護を要する高齢者のいる世帯に必要な資金の貸付を行う。	低所得者世帯 障がい者世帯 高齢者世帯 失業中の世帯	契約件数 0件	0	0
	(3) 福祉資金（小口）貸付事業	低所得世帯の自立更生のため、他からの資金の貸付が困難かつ緊急の場合に、3万円を上限として貸し付けを行う。	低所得者世帯	貸付件数 0件	0	0
	(4) 住民の福祉活動の推進・支援事業（備品の貸出）	車椅子利用者の急な需要に対し、車椅子の貸出しを行う。	一般市民	車椅子貸出 6件	0	0
	(5) 総合相談事業（無料法律相談）	生活上に発生する法律に関する困難な問題について、誰もが相談できる専門家を配置し、問題解決の助言に努めるなど住民福祉の向上を図る。	一般市民	実施回数 2回開催 相談者総数 7人	—	—

3. 在宅福祉サービス部門

区分	事業名	事業の概要	対象	19年度実績 (H19.10.1~H20.3.31)	(千円)	平成20年度 予算
1. 介護保険事業	(1) 居宅介護支援事業（居宅介護支援南部事業所）	ケアプランの作成と介護保険サービスの調整及び要介護認定調査を行う。	介護保険法により、要支援・要介護状態にある者	ケアプラン管理者数 (介護) 264名・・・ 月平均44名 (予防) 88名・・・ 月平均14.7名 要介護認定調査 29件	6,677	10,300
	(2) 訪問介護事業	居宅において自立した日常生活を営むことができるよう生活全般における訪問介護サービスの提供を行う。	介護保険法により要支援・要介護状態にある者	サービス提供者数 (介護) 90名・・・ 月平均15名 (予防) 77名・・・ 月平均12.8名	7,336	12,896
2. 訪問介護サービス	(1) 身体障害者居宅介護支援	身体障害者が居宅において身体の介護、家事等日常生活を営むのに必要な訪問介護サービスの提供を行う。	在宅の身体障害者	利用世帯：2世帯	182	360
	(2) 生活管理指導員派遣事業	日常生活に対する支援、指導等高齢者の要介護状態への進行を予防するため指導員の派遣を行う。	介護保険非該当の高齢者	派遣世帯：2世帯	155	—
3. 外出支援サービス	(1) 外出支援サービス事業	単独では既存の交通手段による移動が困難な高齢者や身体障害者の移動手段に、専任職員を1名配置し、車椅子搬送仕様自動車を利用した移送サービスを行う。	常時、車椅子を利用される在宅の身体障がい者及び高齢者	利用料 年会費3,000円 1,000円/月 利用目的 医療機関、公共機関、社会参加等 利用回数 月4回 延べ利用者数 300名	1,007	0
	(2) 移送サービス事業	佐賀市諸富町・川副町・東与賀町・久保田町に居住している者で、既存の交通機関による移動が困難な高齢者や身体障害者に、ボランティアの協力を得て、車椅子搬送仕様自動車を利用した移送サービスを行う。	常時、車椅子を利用される在宅の身体障がい者及び要介護1以上の高齢者	—	—	0